

新庁舎 市民交流棟（2期棟）の活用方法（案）

階	名称	面積	平常時の活用方法		災害時の活用方法	
1階	エントランスホール (トイレ等含む) 車寄せ	約330㎡	【エントランス機能】	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎棟（1期棟）と常盤通りをつなぐ来庁者の動線 ・身障者等用駐車場（5台）やタクシープールを備えた車寄せを配置 ・ベビールーム、男女トイレ、みんなのトイレ（こどもトイレ含む）を配置 		
	宇部市民活動支援センター	約190㎡	【市民活動支援機能】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の情報収集・情報発信・情報交換及び相談の場 ・市民活動団体への備品の貸出 ・市民活動団体へミーティングスペースの提供 		
	交流ホール	約130㎡	【行政機能】	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時窓口（期日前投票所、臨時申請受付窓口、献血受付会場等） ・情報発信（期間限定の事業啓発スペース） ・事業実施（壮行式等のセレモニー会場、各種イベント会場） 	【災害対策支援機能】 救援物資仕分け スペース	
	FM放送局	約40㎡	【市民交流機能】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に立ち寄ってくつろぐ場 ・イベント会場（パブリックビューイング、演奏会、展示会等） 		
	コンビニエンスストア	約40㎡				
多目的スタジオ	約85㎡	【市民交流機能】	<ul style="list-style-type: none"> ・床はフローリングで、ダンスや軽運動、演奏等を楽しむことができる防音機能付きの部屋 	【災害対策支援機能】 貸室として一般開放 (有料)		
多目的室 A	一体利用 可能	約70㎡	【市民交流機能】		<ul style="list-style-type: none"> ・床はタイルカーペットで、会議や軽運動、演奏等を楽しむことができる防音機能付きの部屋 	
多目的室 B		約80㎡				
2階	会議室 A	一体利用 可能	各室 約60㎡	【行政機能】	〈行政〉 <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修、各種会議、市民説明会、ワークショップ、確定申告等 	行政で使用しない 時間帯を貸室として 一般開放 (有料)
	会議室 B			【市民交流機能】		
	会議室 C	一体利用 可能				
	会議室 D					
	会議室 E					
執務スペース	約190㎡	【行政機能】	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所執務室 			
3階	食堂（厨房含む）	約200㎡	【職員の福利厚生機能】 【来庁者の利便性向上】	<ul style="list-style-type: none"> ・職員も来庁者も利用できる食堂 	【災害対策支援機能】 炊き出し用厨房	